

令和5年度事業報告

I 事業活動

令和5年の日本国内自動車販売は、新型コロナウイルスのまん延が前年度から今年度にかけてようやく落ち着きつつあり、5月には感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことなど、令和2年から始まったパンデミックの影響から脱しつつあることにより上向きとなり、1-12月暦年販売実績は約478万台となり、前年比は13.8%の増加となった。自動車産業の一員である私たち陸送事業者の経営環境は、基本的に国内自動車生産販売に依存しており好転の兆しが見えてきたと言えるが、一方ロシアのウクライナ侵攻が続いているなど、引きつづき原油高、物価高が経営を圧迫した。

当協会としては、会員各社が法令を遵守し、安全・輸送秩序・品質・納期など事業の基本を再徹底しながら、需要変動や繁閑差の発生に対しても最大限努力する一方、ドライバー不足の深刻化など、様々な問題課題と向き合っている。こういった現状を踏まえ、業界が抱える課題解決に向け策定した、「短・中期活動計画」に基づき、協会本部と各地方支部並びに会員事業者との連携を強化しながら、次の事業活動を推進した。

1. 「令和5年度 日本陸送協会 短・中期活動計画」に基づく活動推進

(1) 「教育・認定制度」の推進

制度開始13年目となる令和5年度は、引き続き国土交通省から後援を受け、業界のすそ野の拡大とレベルアップを目指し、会員事業所ごとに1名以上のゴールドドライバー/マネージャーの育成に向け、各支部でのドライバー/管理者教育は14回の実施、認定者は延べ74名となり、昨年度の70名より4名増加した。

また、平成28年度より実施しているトレーナーの委嘱制度は、令和5年度末で、積載、自走、運行管理者合わせて120名委嘱している。

[令和5年度実績]

・自走ドライバー教育

(北陸信越支部)

① 第1回実施 令和5年11月11日 認定者 6名

(関東支部)

① 第1回実施 令和5年11月17日 認定者 5名

(近畿支部)

① 第1回実施 令和5年11月19日 認定者 4名

(九州支部)

① 第1回実施 令和5年 9月30日 認定者 7名

合計22名

・積載ドライバー教育

(関東支部)

① 第1回実施 令和5年 8月 5日 認定者11名

② 第2回実施 令和5年11月11日 認定者 6名

(近畿支部)

① 第1回実施 令和5年10月22日 認定者 6名

(中国支部)

① 第1回実施 令和5年11月18日 認定者 5名

合計28名

・運行管理者教育

(関東支部)

① 第1回実施 令和5年10月28日 認定者 6名

(中部支部)

① 第1回実施 令和5年 8月29日 認定者 5名

(近畿支部)

① 第1回実施 令和5年 8月26日 認定者 5名

(中国支部)

② 第1回実施 令和5年 8月26日 認定者 1名

(四国支部)

② 第1回実施 令和5年11月19日 認定者 1名

(九州支部)

② 第1回実施 令和5年 9月30日 認定者 6名

合計24名

令和5年度認定者 合計74名

(2) 陸送事業者の実態把握と関係先への理解活動

1) 陸送事業概況調査

陸送業界の経営状況やドライバーの労働条件・労務条件の把握に向け実施した、第6回調査（令和4年9月）結果の詳細を取りまとめた。本調査から得られる情報は、業界の実状を訴える有効な内容であり、詳細に取りまとめた結果を、行政並びに自動車関係団体に対し説明活動を実施し、課題解決に向け、理解と協力を求めた。

2) 積載車路上積み降ろし作業問題の解決

交通安全やコンプライアンスの観点からも多くの課題を抱えていることから、これまで関係先と連携を図り改善活動をしてきた。さらなる改善による路上積み降ろし作業「ゼロ」を目指し、平成28年9月、自動車総連と協力して、新車輸送に係る実態把握を店舗ごとに実施した調査結果や新たに実施した重点地区の調査結果を基に、説明活動を行い、課題解決に向け理解と協力を求めた。

3) 高速道路入り口のETC専用化に関する取り組み

ETC装置が装着できない自走車においては、高速料金の割引適用が受けられない現状がある。このような状況にかかわらず首都高を始めとする高速道路ではETC専用化が計画され、令和4年3月から一部の入り口で実施された。これについて、本年も行政等に対し説明活動を実施し、ETCを活用できない自走車への便宜向上を求めた。

(3) 支部活動の支援・充実

各支部にて抱える課題等を把握し、協会本部活動計画に反映させるため、正副会長が各支部を訪問し、支部役員との意見交換会を開催し、会員事業者の生の意見を吸い上げた。

(4) 交通事故抑止、環境保全に関する機器等の導入

運転従事者による突発性運転不能障害による事故が多く発生することを受け、平成28年8月に会員専用ホームページに掲載をした、運転従事者脳MRI健診支援機構が実施

している「脳MRI 健診」の実施医療機関を更新した。

また、環境保全については、CO2削減等、地球温暖化対策として、エコドライブの徹底、省燃費運転等の推進を行い、さらなるCNG車等の低公害車や低燃費車の推進、普及に努めていくこととした。

(5) コンプライアンス体制の確立

公道を職場とする者として、果たすべき社会的責任でもあるコンプライアンスの実現に向け、平成30年6月に作成した改訂版「陸送事業者のためのコンプライアンスガイドブック（全編・営業所編）」の活用を徹底した。

2. 渉外・広報活動の推進

(1) 行政機関

- ① 令和5年度の「高さ指定道路」の追加要望53区間について国土交通省及び警察庁に対し要請を行った。
- ② 地方運輸局への協会活動報告を下記のとおり実施した。

四国運輸局	令和5年2月（高松市）	九州運輸局	令和5年2月（福岡市）
北海道運輸局	令和5年3月（札幌市）	関東運輸局	令和5年4月（横浜市）
近畿運輸局	令和5年5月（大阪市）	中部運輸局	令和5年5月（名古屋市）
中国運輸局	令和5年6月（広島市）	北陸信越運輸局	令和5年7月（新潟市）
東北運輸局	令和5年11月（仙台市）		

(2) 自工会

車両の大型化に対応するため、2月に車両重量の規制緩和に向け自工会との協議を実施し、課題を整理し、解決に向け問題点を共有していくこととした。

(3) 車体工業会

合同研修会を11月に開催し、「車両運搬車の生産状況及び安全対策等」についての情報交換を行い、問題点を共有していくこととした。

(4) 自動車総連

産業労使会議を4月に開催し、喫緊の課題として、ドライバーの人材確保、路上積み降ろし等の課題解決に向け問題点を共有していくこととした。

(5) 日本自動車会議所

同会議所を通じ、環境性能割及び自動車重量税等の税制改革について、関係議員、関係省庁に対し要望を行った。

(6) 「陸送協会ニュース」の発行

協会機関紙「陸送協会ニュース」を年6回発行し、協会活動の推進に努めた。

(7) ホームページによる情報提供

平成28年2月に開設したホームページの掲載内容の更新を行い、会員への情報提供の充実を図った。

3. 安全の確立

(1) 令和5年度の優良従事者表彰を下記のとおり実施した。

1)	令和5年2月	四国支部	4名	松山市
2)	〃 3月	北海道支部	2名	札幌市
3)	〃 4月	関東支部	26名	川崎市
4)	〃 5月	近畿支部	7名	尼崎市
5)	〃 5月	中部支部	20名	名古屋市
6)	〃 6月	中国支部	1名	広島市
7)	〃 7月	北陸信越支部	3名	新潟市
8)	〃 11月	東北支部	4名	盛岡市
		合計	67名	

(2) 車両物流サービス会社安全推進分科会と安全運行の推進を図っていくこととした。

(3) 春・秋の全国交通安全運動の実施に合わせ、「交通安全強化月間実施要綱」及びポスターの作成を行い、交通安全運動の周知徹底に努めた。

また、来年度以降のポスター作成のため、交通安全の啓発のための交通安全運動標語の募集を行い、1,261件の応募があり、入賞作品12点を選定した。

(4) 「不正改造車を排除する運動」の一環として作成したチラシを6月に配布するなど、不正改造車防止の周知徹底に努めた。

- (5) 国土交通省で策定された令和5年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の時期に合わせ、自動車総連と合同で作成した「安全チェックシート」の配布を行い「安全キャンペーン」の推進に努めた。

4. 輸送機器、輸送システムの改良等の推進

- (1) フルトレーラ等の輸送機器仕様の標準化、簡素化による原価の低減及び輸送システムの改善等に努めていくこととした。
- (2) 会員相互間による共同輸送業務の推進を図っていくこととした。

5. 会員数及び陸送事業の統計

令和5年9月1日現在における会員数、回送運行許可標板組数及び積載車数等の実態調査を実施し、会員数は、695会員（前年比 △10会員）であった。

標板組数は、9,664組（前年比 +123組）、積載車数は、6,049台（前年比 +41台）であった。

II 組織運営

1. 本部総会及び支部総会の実施

(1)	令和5年	2月	本部通常総会	東京都
(2)	〃	2月	四国支部総会	松山市
(3)	〃	2月	九州支部総会	福岡市
(4)	〃	3月	北海道支部総会	札幌市
(5)	〃	4月	関東支部総会	川崎市
(6)	〃	5月	近畿支部総会	尼崎市
(7)	〃	5月	中部支部総会	名古屋市
(8)	〃	6月	中国支部総会	広島市
(9)	〃	7月	北陸信越支部総会	新潟市
(10)	〃	11月	東北支部総会	盛岡市

2. 理事会の実施

(1)	令和5年	1月	定例理事会	東京都
(2)	〃	2月	臨時理事会	〃
(3)	〃	4月	臨時理事会	〃
(4)	〃	7月	定例理事会	〃
(5)	〃	11月	定例理事会	〃

3. 正副会長会議及び委員会等の実施

(1)	令和5年	1月	正副会長会議・総務部会	東京都
(2)	〃	3月	正副会長会議・総務部会	神戸市
(3)	〃	4月	正副会長会議・総務部会	東京都
(3)	〃	7月	正副会長会議・総務部会	〃
(4)	〃	10月	正副会長会議・総務部会	浜松市

収 支 計 算 書

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(1) 収入の部

(単位:円)

勘 定 科 目		令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	差 異
大 科 目	中 科 目	①	②	② - ①
入会金収入	入会金収入	150,000	210,000	60,000
会 費 収 入	普通会員会費	16,920,000	16,982,000	62,000
	特別会員会費	7,104,000	7,104,000	0
	賛助会員会費	480,000	480,000	0
	ナンバー割会費	11,449,200	11,455,300	6,100
	積載車割会費	14,419,200	14,294,000	△125,200
	総会会費収入	900,000	980,000	80,000
	臨時費用徴収金	700,000	867,000	167,000
	(会費収入計)	(51,972,400)	(52,162,300)	(189,900)
雑 収 入	受取利息	1,000	567	△433
	安全対策費収入	30,000	175,000	145,000
	雑収入	1,000	0	△1,000
当 期 収 入 合 計 (A)		52,154,400	52,547,867	393,467

(2) 支出の部

勘 定 科 目		令和5年度 予算額	令和5年度 決算額	差 異
大 科 目	中 科 目	①	②	② - ①
事 業 費	機関紙発行費	1,500,000	1,258,686	△241,314
	組織拡充費	14,113,800	13,997,600	△116,200
	安全対策費	2,270,000	1,842,997	△427,003
	広告宣伝費	129,000	63,495	△65,505
	会議費	300,000	242,744	△57,256
	臨時会議費	1,200,000	1,003,480	△196,520
	印刷費	800,000	540,078	△259,922
	資料費	210,000	162,376	△47,624
	調査費	0	0	0
	教育認定費	1,600,000	700,400	△899,600
	ホームページ経費	720,000	342,969	△377,031
	(小 計)	(22,842,800)	(20,154,825)	(△2,687,975)

管 理 費	総会費	3,180,000	2,745,004	△434,996
	表彰費	2,809,400	2,541,326	△268,074
	役員報酬	7,920,000	7,920,000	0
	給料手当	8,000,000	7,950,000	△50,000
	租税公課	100,000	88,600	△11,400
	通勤交通費	847,000	639,380	△207,620
	旅費交通費	2,100,000	1,497,109	△602,891
	法定福利費	2,600,000	2,696,684	96,684
	福利厚生費	150,000	133,753	△16,247
	通信費	900,000	745,529	△154,471
	リース料	700,000	425,292	△274,708
	事務用品費	350,000	260,807	△89,193
	賃借料	1,782,000	1,782,000	0
	水道光熱費	195,000	145,088	△49,912
	手数料	110,000	75,966	△34,034
	交際費	100,000	65,236	△34,764
	消耗備品費	100,000	31,218	△68,782
	減価償却費	1	0	△1
	役員功労金	90,000	90,000	0
	雑費	551,200	455,640	△95,560
退職給付引当金繰入額	360,000	335,950	△24,050	
貸倒損失	0	0	0	
(小 計)	(32,944,601)	(30,624,582)	(△2,320,019)	
当期支出合計 (B)	55,787,401	50,779,407	△5,007,994	
当期収支差額 (C) = (A) - (B)	△3,633,001	1,768,460	5,401,461	
前期繰越収支差額 (D)	39,110,226	39,110,226	0	
次期繰越収支差額 (C) + (D)	35,477,225	40,878,686	5,401,461	

貸借対照表

令和5年12月31日 現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	51,854,261		
未収会費	0		
立替金	9,509		
流動資産合計		51,863,770	
2 固定資産			
基本財産			
基本金			
スーパー定期	5,000,000		
基本財産合計	5,000,000		
その他の固定資産			
什器備品	1		
敷金	500,000		
電話加入権	80,300		
その他の固定資産合計	580,301		
固定資産合計		5,580,301	
資産合計			57,444,071
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金	6,289,100		
預り金	1,026,139		
預り保証金	1,850,000		
仮受金	0		
流動負債合計		9,165,239	
2 固定負債			
退職給付引当金	819,100		
固定負債合計		819,100	
負債合計			9,984,339
III 正味財産の部			
正味財産			47,459,732
(うち基本金)			(5,000,000)
(うち当期正味財産増減)			(1,768,460)
負債及び正味財産合計			57,444,071

正味財産増減計算書

(令和5年1月1日から令和5年12月31日まで)

(単位: 円)

科目	金額	
増加の部		
資産増加額		
当期収支差額	1,768,460	
当期正味財産増減額		1,768,460
前期繰越正味財産額		45,691,272
期末正味財産合計額		47,459,732

上記のとおり相違ないことを認めます。

令和6年2月15日

一般社団法人 日本陸送協会

会長 北村 竹朗

監事 山崎 寛

監事 細谷 貞治



財 産 目 録

令和5年12月31日 現在

(単位:円)

(資産の部)		
I 流動資産		
1 現金預金		
① 現金		
現金手許有高	0	
② 普通預金		
三菱UFJ銀行四谷支店	36,648,513	
三菱UFJ銀行四谷支店	819,100	
三井住友銀行新宿通支店	6,679,033	
三菱UFJ信託銀行新宿支店	207,615	
③ 定期預金		
三菱UFJ銀行四谷支店	7,500,000	
2 未収会費		
令和5年度までの会費分	0	
3 立替金		
労働保険	9,509	51,863,770
II 固定資産		
1 敷金 事務所(岡本ビル)		
新宿区新宿1-11-15	500,000	
2 什器備品 エアコン		
	1	
3 電話加入権 2基		
	80,300	
4 基本金		
① スーパー定期	5,000,000	5,580,301
資 産 合 計		57,444,071
(負債の部)		
I 流動負債		
1 会費前受金 82 社		
	6,289,100	
2 預り保証金 37 社		
	1,850,000	
3 預り金		
職員に対する社会保険料他	1,026,139	
4 仮受金		
	0	9,165,239
II 固定負債		
退職給付引当金		
	819,100	819,100
負 債 合 計		9,984,339
正 味 財 産		47,459,732